

東大阪市第3次総合計画

基本構想(素案)

【令和元年 7 月 30 日版】

目 次

第1編 基本構想

1章 総合計画とは

第1節 総合計画策定の趣旨

第2節 総合計画の構成と期間

2章 計画策定の背景

第1節 東大阪市の特徴

第2節 東大阪市の現状と将来展望

第3節 今後の自治体を取り巻く環境の変化

3章 めざす将来像

第1節 将来都市像

第2節 人口の目標

第3節 土地利用構想

4章 重点施策の方針

5章 分野別施策の方針

第1編 基本構想

1章 総合計画とは

第1節 総合計画策定の趣旨

本市では、平成 15（2003）年に策定した「東大阪市第 2 次総合計画」において、将来都市像を「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」と設定し、「ラグビーのまち」「モノづくりのまち」「うるおいと風格のあるまち」「開かれたまちー活力ある行財政運営」を推進するとともに総合的なまちづくりに取り組んできました。

この間、少子高齢・人口減少社会の到来、情報通信技術の発展、国際化の進展、環境保全に対する意識の高まり、東日本大震災等の大規模な自然災害の発生による安全・安心に対する意識の高まりなど、社会環境が大きく変化しています。

平成 23（2011）年の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務は廃止されましたが、今後、本格的な人口減少時代を迎える中、将来を見据えたまちづくりを進めていくためには、まちづくりの基本理念や将来都市像を市民・事業者・行政等で共有することが重要です。そのため、本市では「東大阪市総合計画策定条例」を制定し、本市を取り巻く社会情勢の変化も踏まえ、市の最上位計画として、今後のまちづくりの方向性や指針を明らかにする東大阪市第 3 次総合計画を策定します。

第2節 総合計画の構成と期間

1. 計画の構成

計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層とします。

基本構想では、本市の特徴や現状を踏まえて将来を展望し、将来都市像を示すとともに、その実現に向けて取り組む施策の方針を示します。

基本計画では、今後10年間で特に力を入れて取り組む重点施策や、その他行政として着実に取り組んでいくべき分野別施策の具体的な内容を示します。

実施計画では、基本計画に示した重点施策、分野別施策に関する具体的な事業計画を示します。

なお、基本計画と実施計画については、社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

＜総合計画の構成＞

基本構想		本市の将来都市像、施策の方針
基本計画	重点施策	人口減少社会への対応に関する、分野横断的かつ重点的な施策
	分野別施策	行政として着実に取り組んでいくべき、分野別施策
実施計画		具体的な事業計画

2. 計画の期間

計画の期間については、基本構想及び基本計画は令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間とします。実施計画については3年間とします。

＜総合計画の期間＞



2章 計画策定の背景

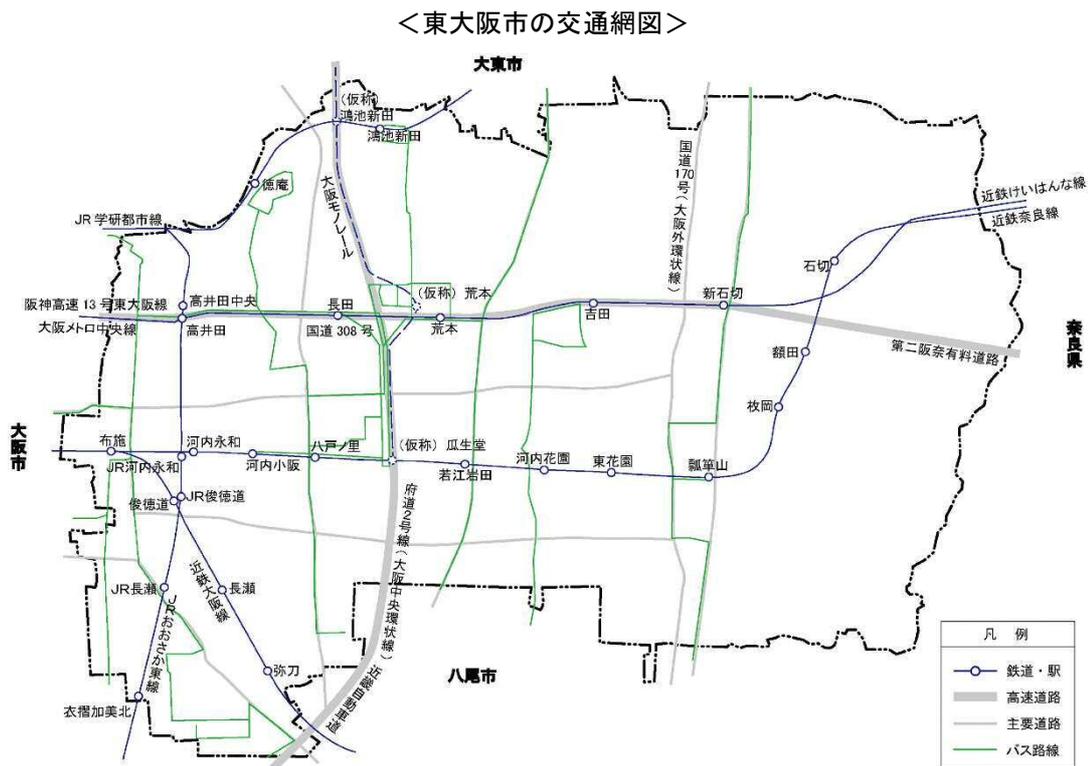
第1節 東大阪市の特徴

1. 交通利便性が高いまち

本市は、河内平野のほぼ中央部に位置し、西は大阪市、南は八尾市、北は大東市、東は生駒山地で奈良県と境を接しています。

東西方向を中心に鉄道が発達し、鉄道路線は6路線、駅は23箇所、26駅があります。平成31（2019）年3月にはJRおおさか東線が新大阪駅まで延伸され、さらに、令和11（2029）年には大阪モノレールが門真市駅から近鉄奈良線と交差する（仮称）瓜生堂駅まで南伸予定となっており、南北方向の移動についても、さらに利便性が高まっています。

市内の道路網についても、東西方向に国道308号、阪神高速13号東大阪線、第二阪奈有料道路、南北方向に府道2号線（大阪中央環状線）、国道170号（大阪外環状線）、近畿自動車道などが通っており、市内外への交通利便性が非常に高くなっています。



※平成31年4月1日現在の状況。令和11（2029）年に大阪モノレールの門真市駅－（仮称）瓜生堂駅間開業予定

2. ラグビーのまち、そしてスポーツのまちへ

昭和4(1929)年に日本初のラグビー専用グラウンドとして完成した近鉄花園ラグビー場は、平成27(2015)年に東大阪市花園ラグビー場として新たなスタートを切りました。全国高等学校ラグビーフットボール大会が毎年開催されるほか、『ラグビーワールドカップ2019』、『ワールドマスターズゲームズ2021 関西』においてラグビー競技の開催会場になるなど、日本だけでなく、世界に知られるラグビーの聖地となっています。



東大阪市花園ラグビー場

資料：東大阪市ウェブサイト

また、地域活性化や健康増進などといった、ラグビーをはじめとするスポーツが果たす多様な役割に着目し、スポーツを活用したまちづくりを推進しています。

3. モノづくりのまち

本市は、全国の市区町村の中で第5位の製造業事業所数を有するモノづくり企業の集積地であり、個々の企業が持つオンリーワンの技術は、雇用と豊かさを生み出す原動力となっています。

<製造業事業所数(平成28(2016)年)>

順位	都道府県	市区町村	製造業事業所数(事業所)
1	大阪府	大阪市	16,574
2	愛知県	名古屋市	10,022
3	京都府	京都市	7,530
4	神奈川県	横浜市	6,271
5	大阪府	東大阪市	5,954
6	静岡県	浜松市	4,333
7	東京都	大田区	4,229

資料：平成28(2016)年経済センサス活動調査

4. 大学のまち

本市は、大阪樟蔭女子大学、大阪商業大学、近畿大学、東大阪大学の4つの大学が位置し、約3万人もの学生が通う大学のまちです。

市内大学と本市の間では包括連携協定を締結しており、まちづくりや学術、教育、文化、産業の振興、人材育成などにおいて協力し、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展に向けた取り組みを進めています。

5. 文化のまち

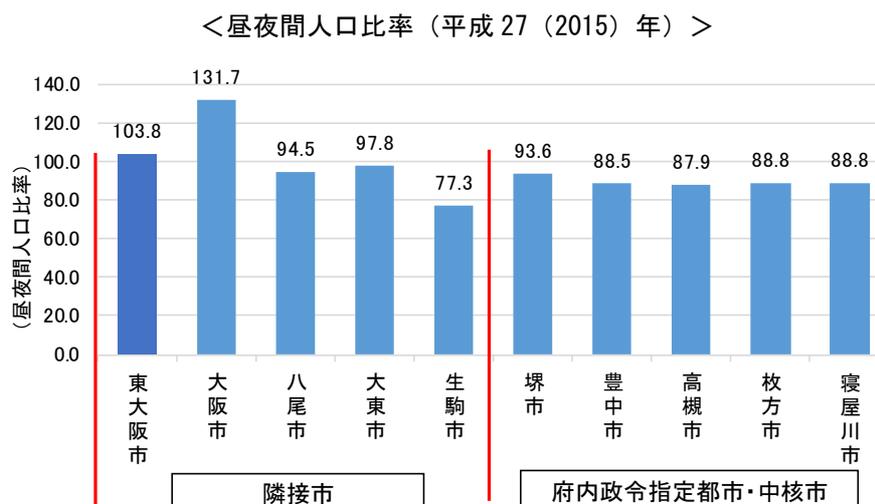
本市は、司馬遼太郎氏や田辺聖子氏などの著名な作家や、おもちゃデザイナー・洋画家として活躍した宮本順三氏など、様々な文化人とゆかりの深いまちであり、現在も平成 24（2012）年 12 月にノーベル生理学・医学賞を受賞した山中伸弥氏や、囲碁界史上初の七冠同時制覇という偉業を達成し、平成 30（2018）年 2 月に国民栄誉賞を受賞された井山裕太氏など、幅広い分野で多くの著名人・文化人を輩出しています。

地域では、秋祭りなどで布団太鼓台やだんじりが見られるほか、近年は司馬遼太郎記念館と周辺の街角、通りを菜の花で彩る運動や、まちを舞台としたジャズストリートの取り組みも行われるなど、活気を生み出しています。

令和元（2019）年 9 月には文化創造館が開館し、文化芸術の創造と発信の新たな拠点となっています。

6. ひとが集まるまち

本市には、多くの事業所や学校が立地しており、夜間人口よりも昼間人口が多い、ひとが集まるまちとなっています。活力ある地域社会を維持するため、近隣市町村を含めた地域全体の経済活動を支え、牽引する役割を發揮することが求められています。



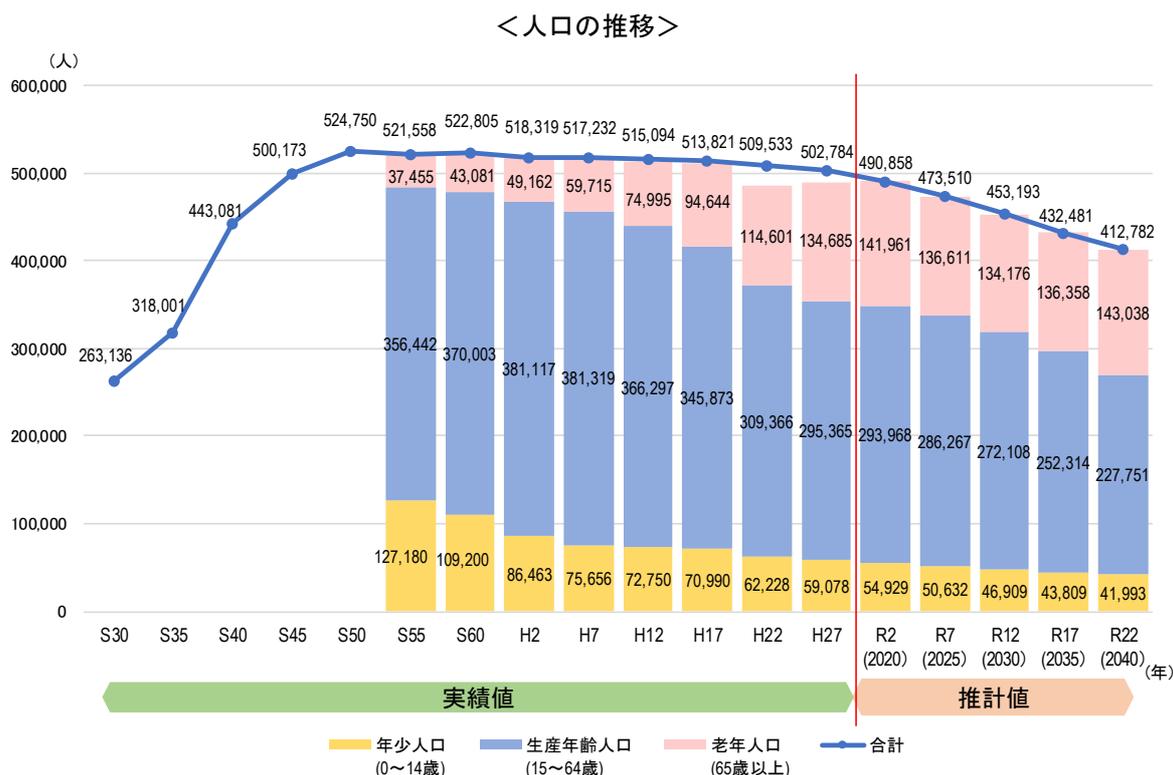
資料：平成 27（2015）年国勢調査

第2節 東大阪市の現状と将来展望

1. 人口推移の状況

- 全国的に人口減少が進むなか、東大阪市も人口減少の傾向が続く

日本の人口は平成20(2008)年をピークに減少が進んでいますが、本市の人口は昭和50(1975)年をピークに停滞し、平成2(1990)年から減少しはじめており、今後も減少傾向が続くと予想されています。また、今後の人口推計を年齢別で見ると、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は一貫して減少し、65歳以上の老年人口は14万人前後で増減を繰り返すと予想されています。



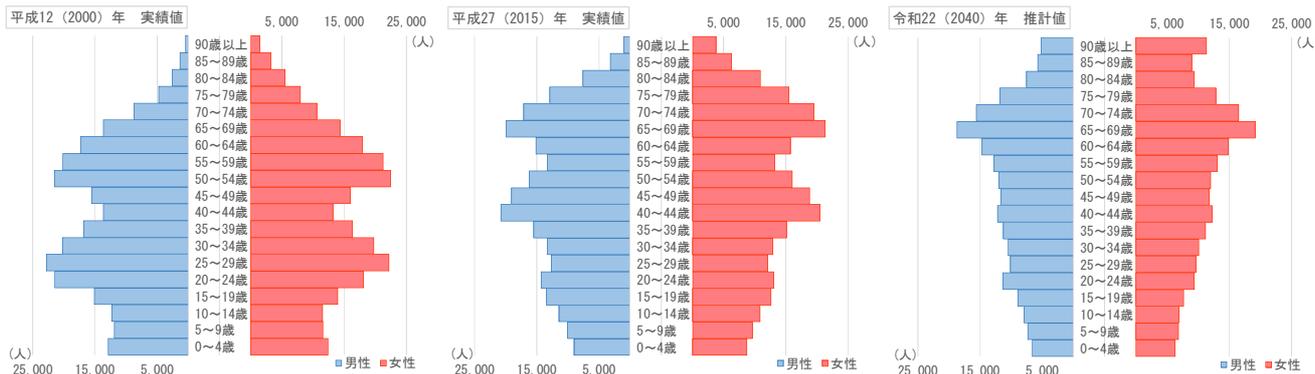
資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

（注）昭和30年～平成27年の総数は年齢不詳を含む

- 人口の減少は様々な場面で社会に大きな影響を及ぼす

市全体の人口が減少するなかで、特に年少人口、生産年齢人口の減少が進むことから、年齢構成のバランスが大きく偏り、労働力の減少による産業衰退などの経済面や、地域を支える担い手の減少による地域力の弱まりなどの生活面、市税収入の減少や社会保障費の増加による財政面など、身近な場面で様々な影響が表れることが想定されます。

＜本市の人口ピラミッドの推移 2000、2015、2040＞



資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」

2. 子ども・若い世代を取り巻く状況

●東大阪市の子ども・若者の減少ペースは、大阪府や全国よりも速い

本市では、年少人口や生産年齢人口の減少が進んでおり、今後も減少し続けることが見込まれています。また、その減少ペースは、大阪府や全国よりも速いと予想されています。

＜本市の人口増減率＞

	総人口			年少人口(0-14歳)			生産年齢人口(15-64歳)			老年人口(65歳以上)		
	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率	2015年	2040年	増減率
東大阪市	502,784	412,782	-17.9%	59,078	41,993	-28.9%	295,365	227,751	-22.9%	134,685	143,038	6.2%
大阪府	8,839,469	7,649,229	-13.5%	1,093,111	803,747	-26.5%	5,341,654	4,192,275	-21.5%	2,278,324	2,653,207	16.5%
全国	127,095,000	110,919,000	-12.7%	15,945,000	11,936,000	-25.1%	77,282,000	59,777,000	-22.7%	33,868,000	39,206,000	15.8%

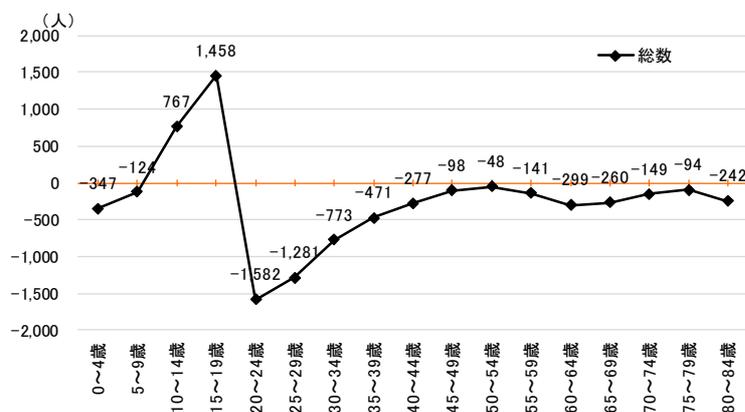
(注)2015年(実績値)の総人口は年齢不詳を含む

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

●子どもや若い世代の転出超過傾向が顕著

転入・転出の状況を見ると、15～19歳で転入が多くなっているものの、0～4歳、20～39歳で特に転出が多くなっています。大学入学とともに転入する一方、就職や結婚、住宅の購入等ライフステージの変化に伴い、他の自治体へ転出する傾向にあります。

＜転出・転入超過の状況＞



＜転出の理由上位3位＞

	転出の理由	割合
1位	職業上の理由 (就職・転勤・転職等)	34.3%
2位	結婚	22.7%
3位	住宅(住宅の広さ、日当たりなど)に関する理由	8.3%

(平成30(2018)年度東大阪市移動実態調査)

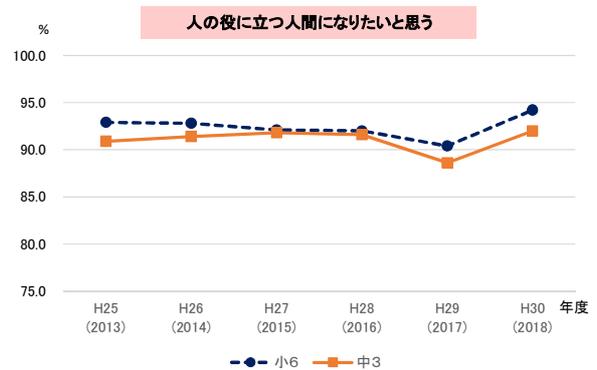
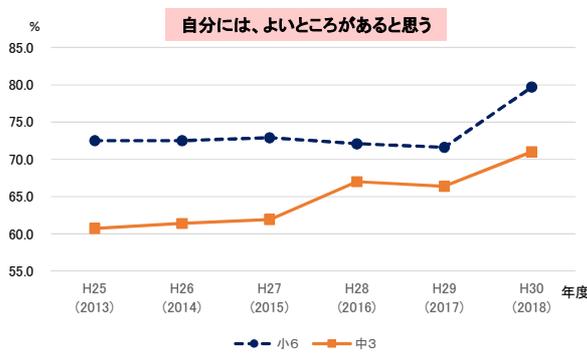
※各5歳階級の5年間(2010(平成22)年→2015(平成27))の移動状況を示している。
資料：国勢調査

●変化の激しい時代を生きる子どもたちが、健やかな体や豊かな心を育むとともに確かな学力を身につけることが必要

変化の激しい時代を生きるために必要な能力として注目されるとともに、学力向上において欠かせない能力である「自分自身を肯定する感覚（自己肯定感）」や「人の役に立つ人間になりたいという思い（自己有用感）」は近年高まる傾向が見られます。

本市では全国に先駆けた教育として、令和元年度より未来市民教育「夢 TRY 科」が始まりました。このような取り組みを進め、生きる力を伸ばし健やかな体や豊かな心を育むとともに、知識や技能はもちろん、自ら学び、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決するための確かな学力を身につけることが求められます。

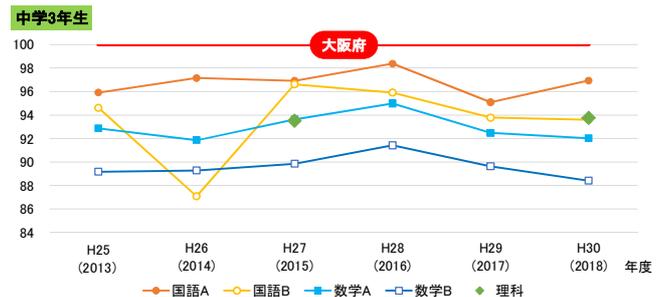
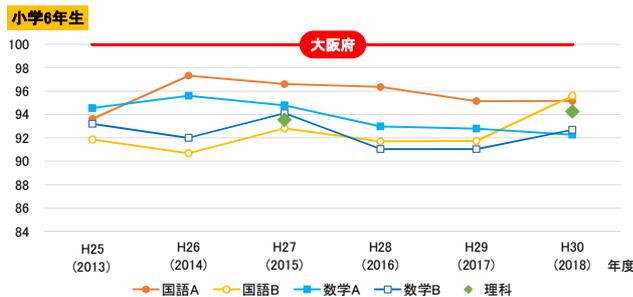
<子どもたちの自己肯定感、自己有用感に関する状況>



※各問に対し、肯定的な回答をした割合を示す

資料：全国学力・学習状況調査

<子どもたちの学力に関する状況>



※各教科の平均正答率について、大阪府を100とした場合の本市の状況を示す

資料：全国学力・学習状況調査

●子育て世帯への支援を充実し、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポート

本市では、母子保健と子育て支援の分野が連携し、子育て中の親や子どもを対象とした多くの事業や支援を実施しており、妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートを行っています。また、保育の受け皿確保として、保育所などの施設整備が進んでいます。

今後も引き続き保育環境の充実や子育て支援に取り組むとともに、子育てと親自身の活躍の両立など、ライフスタイルにあわせ、安心して自分らしく子育てできる環境が求められます。

●若者・子育て世代に選ばれるまちづくりが必要

子どもや若い世代の減少は、地域の衰退を招きます。その減少を食い止めるため、子どもたちが健やかに成長していくための環境整備や子育て環境の充実、若者にとって魅力あるまちづくりなどを通じて、若者や子育て世代に選ばれるまちになるよう、取り組みを推進する必要があります。

3. 高齢者を取り巻く状況

●高齢化率は年々上昇し、75歳以上人口の急増や高齢単身世帯の増加が見込まれる

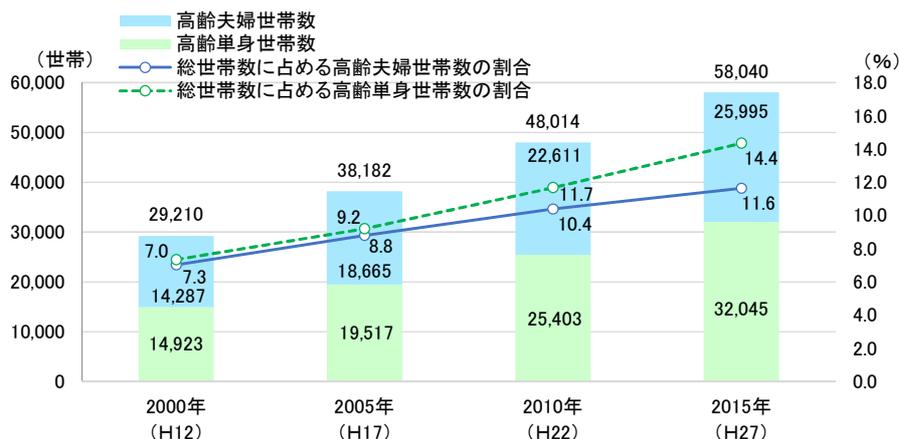
本市の高齢化率は年々上昇し、2035年には30%を超え、その後も上昇する見込みとなっています。特に、2025年には団塊の世代が75歳以上となり、75歳以上人口が急激に増加すると予想されています。また、高齢者のみ世帯が増加傾向にあり、そのなかでも高齢単身世帯が増加しています。

それに伴い、医療や介護ニーズが高まり、人材確保が困難になるとともに、社会保障費の負担増加などの影響や、認知症高齢者の増加などが懸念されます。また、地域社会を支える人が不足し、地域コミュニティの維持が困難になることや、孤独死、空き家の増加などが想定されます。



資料：国勢調査

<高齢者のみ世帯数・割合の推移>



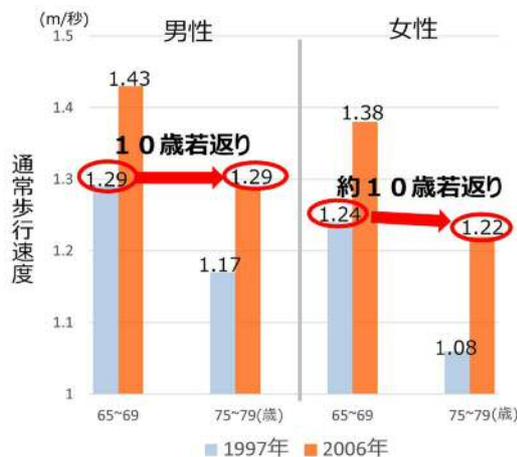
※高齢単身世帯：65歳以上の一人のみの一般世帯
 高齢夫婦世帯：夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦一組のみの一般世帯

資料：国勢調査

●高齢者が元気になってきている

高齢者の歩行速度が10年間で約10歳若返ったとのデータが示されるなど、高齢者が元気になってきています。また、健康寿命（日常生活に制限のない期間）が延びる傾向にあります。このような背景のなか、本市においても、登下校時の子どもたちを地域住民らが見守る愛ガード運動をはじめ、様々な場面で元気に活躍する高齢者が見られます。

<高齢者の通常歩行速度の変化>



資料：日本老年学会・日本老年医学会 高齢者に関する定義検討ワーキンググループ報告書

●高齢者が健康を維持し、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく暮らせるとともに、地域社会を支え、元気に活躍する環境づくりが必要

本市では、高齢者の生活を地域で見守り、支えあう取り組みや介護予防の充実、認知症高齢者を支援する初期集中支援チームの設置など、高齢者が健康を維持し、住み慣れた地域で自分らしく生活できるよう支援する取り組みを進めています。また、自治会や地域活動などを通じ、高齢者が子どもたちや若い世代とふれあう取り組みが行われており、今後も高齢者が地域とのつながりを維持し、幅広い世代の人々と交流しながら、生きがいをもって暮らすことができるまちづくりが求められます。

また、元気な高齢者が増えてきているなか、高齢者が生活の様々な場面において、地域社会を支える一員として、生きがいを感じながら活躍するまちづくりが求められます。そのためには、これまで高齢者が培ってきた知識や経験を生かし、就労やボランティア、地域活動の場など、あらゆる場面で活躍できる環境づくりが必要です。

4. まちの活力やにぎわい

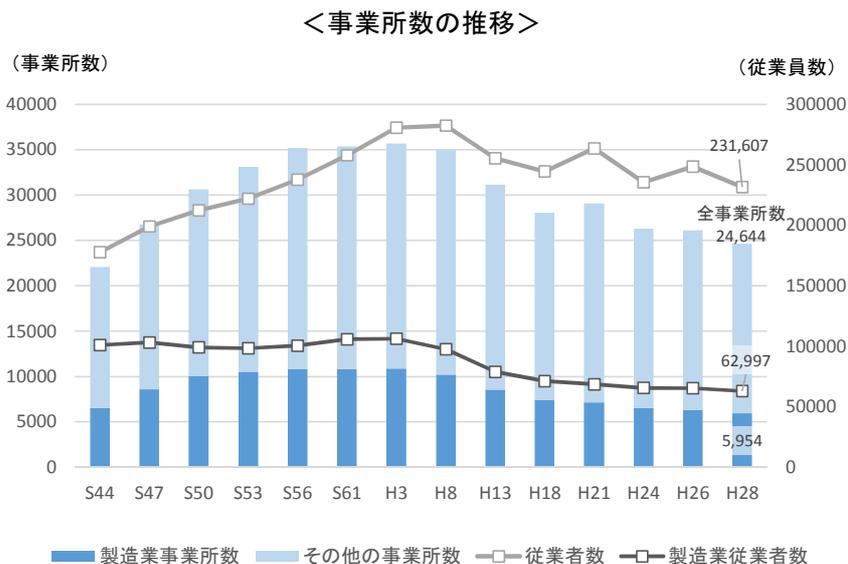
●多くの人が東大阪市に通勤・通学している

本市には多くの事業所や学校があり、市外からの通勤・通学者が多いことから、昼間人口が夜間人口よりも多くなっています。このことは、市内の活発な経済活動やにぎわいの創出などにつながっています。



●製造業事業所数の減少

市内の事業所数は年々減少傾向にあり、特に「モノづくりのまち東大阪」を支える製造業事業所数は、ピーク時の6割程度まで減少しています。こうした事業所数の減少は、本市へ働きに訪れる就業者の減少を招き、地域経済への影響が懸念されます。



●大阪モノレールの南伸に向けた取り組みが進む

大阪空港駅から門真市駅までを結ぶ、大阪モノレールの南伸（門真市駅～（仮称）瓜生堂駅間）に向けた取り組みが進んでいます。本市には、鴻池新田、荒本、瓜生堂付近に新しい駅が設置される予定であり、それぞれ JR 学研都市線、近鉄けいはんな線、近鉄奈良線と結節します。本市は平成 31（2019）年 3 月に JR おおさか東線が新大阪駅まで全線開通し、南北方向の交通利便性が高まりましたが、大阪モノレールの南伸により、南北方向の交通がさらに強化されます。このことを生かし、来訪者の受け入れ環境の整備などを進め、にぎわいを生み出していくことが求められます。

●まちの活気を生み出すため、訪れる人・関わりを持つ人を増やす環境づくりが必要

人口減少が進むなかでも、まちの活気を生み出すために、通勤・通学をはじめ、観光やビジネス目的などで本市を訪れる人や、本市に関わりや関心を持つ人を増やすことが求められます。そのためには、交通利便性が高いまち、モノづくりのまち、大学のまちといった本市が持つ資源を生かし、新しいビジネスが起こしやすい環境づくり、主要駅等を核とした拠点づくり、良好な都市空間づくり、効果的な情報発信など、訪れる人を受け入れる環境づくりや関心を持ってもらうための取り組みが必要です。

5. 行財政運営の状況

●人口減少、高齢化の進展や公共施設の更新時期を迎え、財政状況が厳しくなるおそれ

歳入面においては、市税収入は概ね横ばいの状況が続いていますが、国や大阪府の制度改正等が財政に与える影響が大きく、今後の動向に十分注意する必要があります。歳出面においては、少子高齢化を背景に社会保障費が大幅な増加傾向にあります。また、今後学校教育系施設をはじめとした多くの公共施設が更新時期を迎え、維持・更新費用などの支出が大きくなると見込まれています。

人口減少により市税収入を中心とした歳入の大幅な増加は難しいことに加え、歳出面においては職員数の適正化などにより人件費は減少しているものの、扶助費の増加が今後も見込まれることから、財政状況が厳しくなることが想定されます。

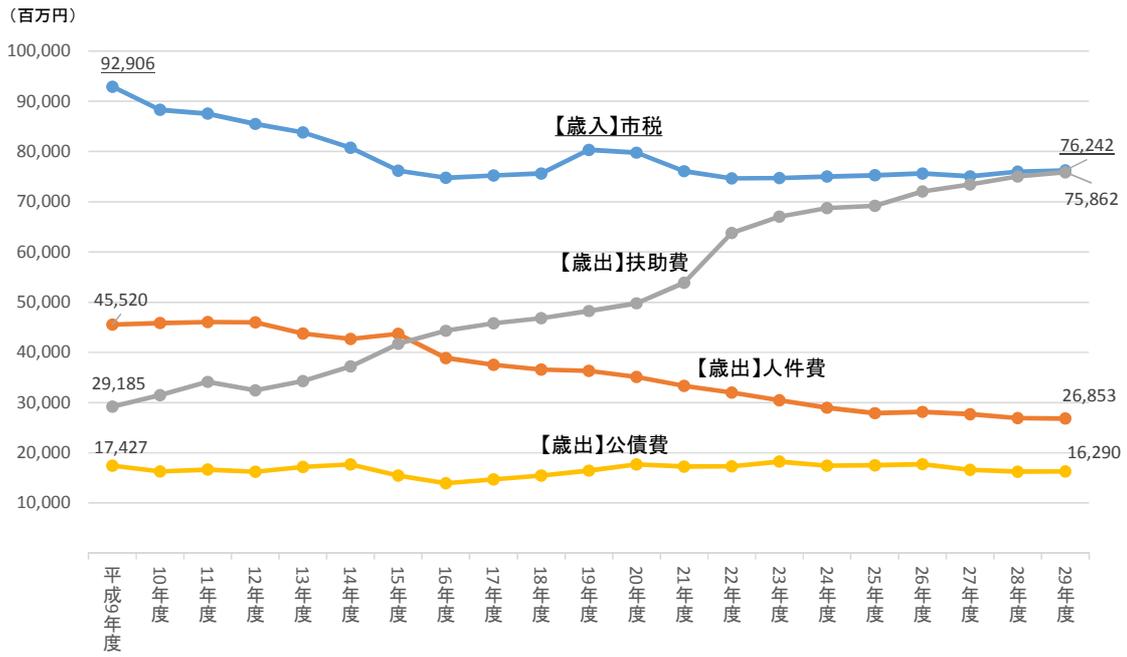
(※) 扶助費…社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等を支援するために要する経費

●多様化する行政ニーズに対応するためにも、持続可能な行財政基盤の確立が必要

財政状況が厳しくなることが想定される一方、国から地方へ事務や権限の移譲が進み、市が担うべき行政サービスの範囲が広がると共に、変化の激しい社会情勢をうけ、行政に期待される役割は多様化しています。

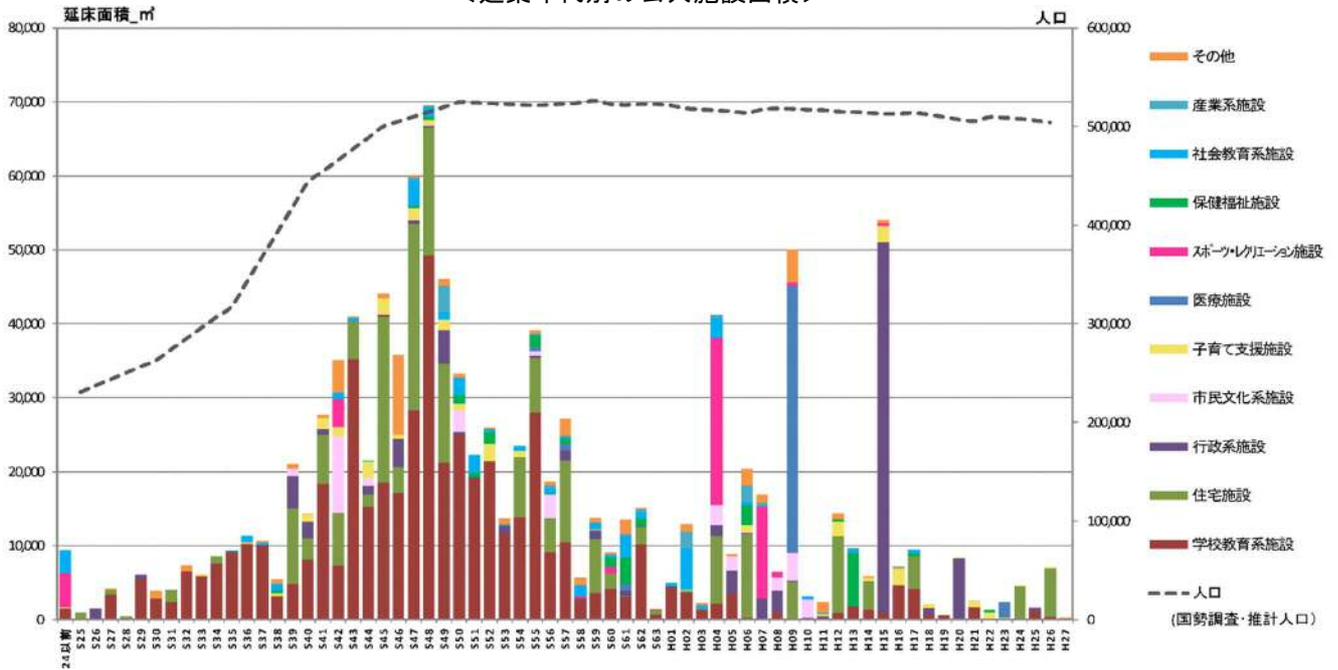
業務の効率化などにより、限られた財源と人材を効果的に活用するとともに、「選択と集中」の視点により、真に必要な施策を見極め、将来にわたり持続可能な行財政基盤を確立することが必要です。

<主要な歳入・歳出決算額（普通会計）の推移>



資料：市町村決算カード

<建築年代別の公共施設面積>

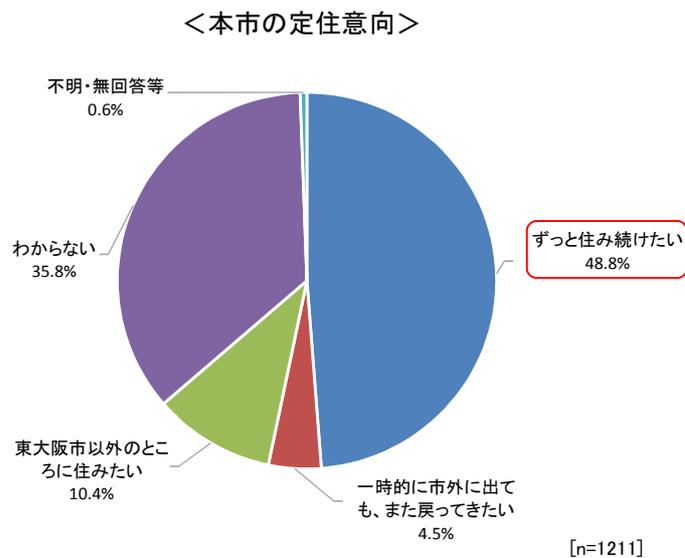


資料：東大阪市公共施設等総合管理計画

6. 市民の意識

● 「ずっと住み続けたい」と思う市民の割合は半数以下

平成 30 年 9 月に実施した東大阪市まちづくりアンケートにおいて、東大阪市への定住意向について質問した結果、「ずっと住み続けたい」と回答した割合は 48.8%と全体の半数以下でした。大阪府内の自治体を実施した、同様のアンケートにおいて「住み続けたい」と回答した割合の平均は約 70%であり、本市市民の定住意向の低さがうかがえます。



資料：平成 30（2018）年度東大阪市まちづくりアンケート

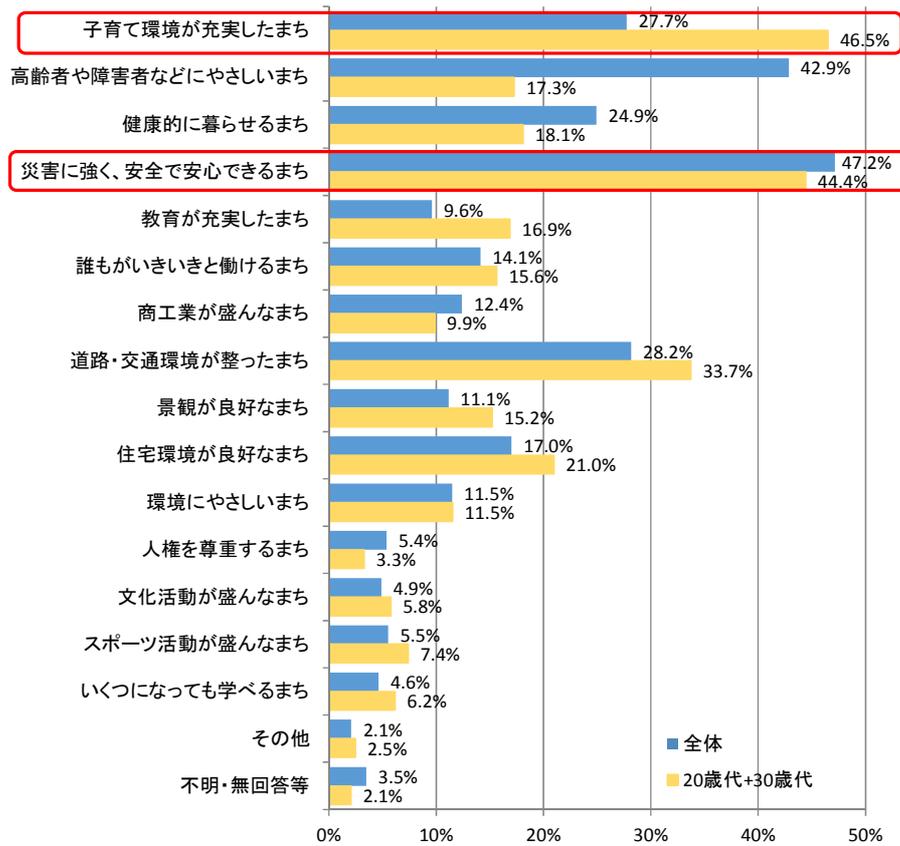
● 市のまちづくりの中で「災害に強く、安全で安心できるまち」を求める声が多い

東大阪市まちづくりアンケートにおいて、東大阪市が特にどのようなまちであってほしいかを質問した結果、「災害に強く、安全で安心できるまち」と回答した割合は 47.2%と最も高くなっています。近年、台風被害や大雨による水害の発生が増加傾向にあり、南海トラフによる地震発生確率が高まるなか、自然災害の発生に備えたまちづくりが求められています。また、犯罪認知件数は近年大幅に減少してきており、市役所、地域、警察などが連携した防犯対策に取り組んでいます。今後も安全・安心のまちづくりを推進していくことが求められます。

なお、20 歳代と 30 歳代においては「子育て環境が充実したまち」が最も高くなっています。若者の減少が課題となっている本市にとって、現在も子育て環境の充実に向けて取り組んでいます。さらに推進していくことが求められます。

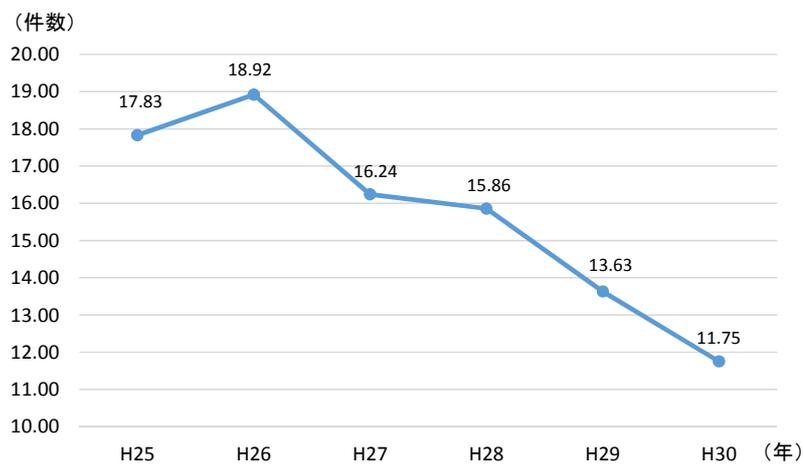
<まちづくりへの期待>

[n=1211]



資料：平成 30（2018）年度東大阪市まちづくりアンケート

<人口千人あたり犯罪認知件数の推移>



資料：大阪府警察犯罪統計

第3節 今後の自治体を取り巻く環境の変化

1. 情報通信技術の進展

インターネット技術の進展を背景として、さまざまな知識や情報が共有されるとともに、スマートフォン等を利用することで必要な情報が必要なときに提供されるようになっていきます。また、従来のパソコン、スマートフォン等に限らず、家電や自動車、医療機器、物流システム、生産システム等、さまざまなモノがインターネットへつながる I o T*時代が到来しています。また、A I*の技術が進展することで、今後私たちの生活様式やビジネスモデルが大きく変わろうとしています。

このような背景のもと、国は、インターネットなど仮想の「サイバー空間」と、私たちが暮らす現実世界を融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな「超スマート社会」の実現（Society（ソサエティ）5.0）を推進しています。

本市においても、これらの情報通信技術の進展を、新たなビジネス機会の拡大、地域経済の発展、行政サービスの向上、事務効率化等に生かしていくことが必要となっています。

IoT：Internet of Things の略。人を介さず、モノが自動的にインターネットと繋がる技術のこと。
AI：人工知能。知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術のこと。

2. グローバル化の進展

訪日外国人数は、平成 25（2013）年に初めて 1,000 万人を超え、それ以降年々増加しており、平成 30（2018）年には 3,119 万人となり、3,000 万人の大台を超えました。大阪府を訪れる外国人も増加傾向を示しており、平成 30（2018）年には 1,141 万人となっています。

観光庁では、国と地方自治体、観光関連団体等が広域に連携することで、訪日外国人の訪問地の多様化や、滞在日数の増加、多様なニーズへの対応を行うことにより、訪日リピーターの増加に取り組んでいます。

一方、国内の在留外国人数は平成 29（2017）年で 256 万人と近年増加傾向にあります。本市の外国籍の住民は、平成 30（2018）年 12 月末時点で 17,971 人となっており、平成 28（2016）年からの 2 年間で約 1,000 人増加しています。また、国内の外国人労働者も増加傾向にあり、平成 29（2017）年で 127.9 万人となっています。

このような背景のもと、観光だけでなく、日常生活や職場においても外国人と接する機会が増加しています。

今後、国の人口は減少の一途をたどり、特に生産年齢人口の減少が経済活動に与える影響が大きくなると見込まれることから、国では平成 30（2018）年に「経済財政運営と改革の基本方針」を閣議決定し、外国人労働者を増やしていく方針を示すとともに、平成 31（2019）年には改正入管法（出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律）の一部施行しています。

改正入管法の一部施行により法的な制限が緩和され、外国人が働きやすくなっていることや、関西では令和 7（2025）年に「大阪・関西万博」が開催されることなどから、本市においても、外国人と接する機会がさらに増加すると考えられ、外国人が安心して過ごすことができる環境づくりや、地域の受け入れ体制の構築等が必要となっています。

3. SDGsの取り組み

SDGs（持続可能な開発目標）は、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された平成28（2016）年から令和12（2030）年までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、“地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）”ことを誓っています。

国では、2030アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として、SDGs推進本部が平成28（2016）年にSDGs実施指針を決定しました。

この指針は、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」というビジョンを掲げ、SDGsの17のゴールを日本の文脈に即して再構成した8つの優先分野の下で、140の国内及び国外の具体的な施策を指標とともに掲げています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえ、持続可能なまちづくりに取り組んでいきます。

<17の国際目標>



資料：「持続可能な開発目標」（SDGs）について（平成31（2019）年1月 外務省）

3章 めざす将来像

第1節 将来都市像

本市の現状や課題をふまえ、本市を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応しながらまちづくりを進めるため、総合計画の目標年次である令和12(2030)年度を見据え、実現すべき将来都市像を次の通り設定します。

つくる・つながる・ひびきあう ー感動創造都市 東大阪ー

本市は、技術力と想像力あふれるモノづくり企業が多く集積する、日本でも有数の「モノづくりのまち」であるとともに、全国的にその名が知られる花園ラグビー場を有し、ラグビーの持つ「力強さ・たくましさ」「連帯性・団結力」「友情・すがすがしさ」というイメージを生かした「ラグビーのまち」として、その個性を最大限に生かした魅力あふれるまちづくりを推進してきました。

まちづくりに携わる市民や事業者など、様々な主体がその活動を通じてつながることで、まちづくりの輪が広がります。また、本市の基盤産業であるモノづくりは、その熱意と技術力で世界へとつながります。さらに、市内外へ結ぶ道路や鉄道が発達し、周辺都市だけでなく広域的に多くの人やモノとつながります。東大阪市というまちを構成する全ての主体がそれぞれの活動を通じてつながり、ひびきあいながら、東大阪市の将来を形づくっていきます。

必要なものは何でもつくりだすモノづくりの精神と、ラグビーのもつ団結力やすがすがしさをまちづくりの理念として継承しながら、東大阪市に携わる全ての人の力で「感動創造都市 東大阪」の実現をめざします。

第2節 人口の目標

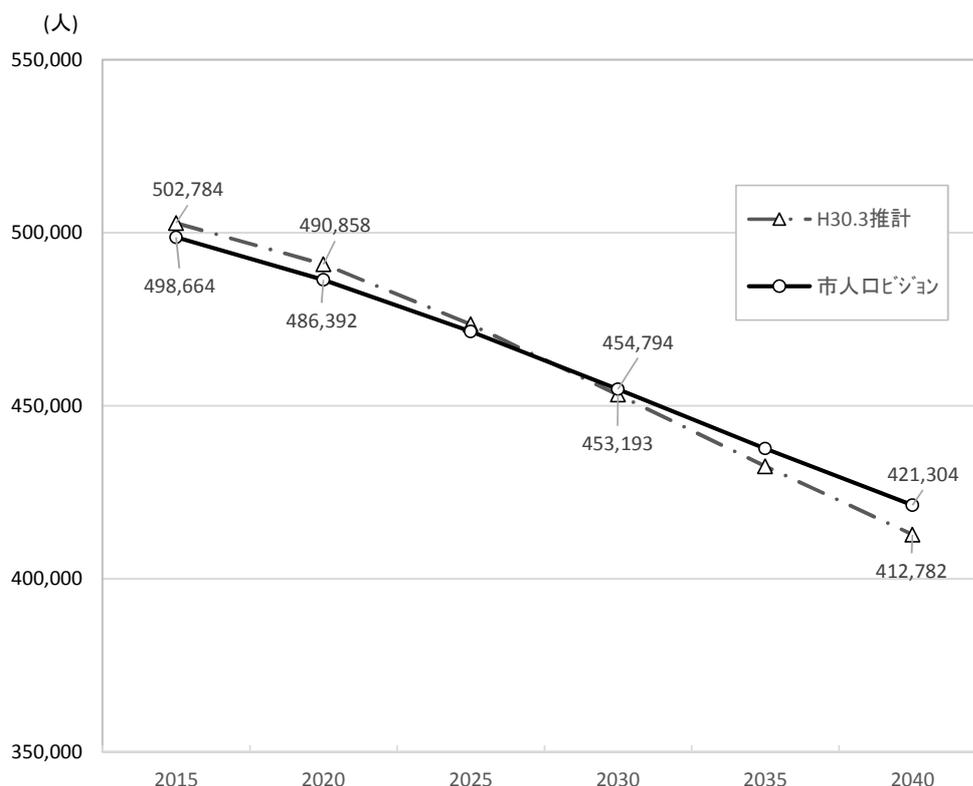
●人口減少対策を推進し、令和12（2030）年に約45万人の人口をめざします

本市の人口は減少傾向にあります。若者・子育て世代の定住促進や出生率の向上等に向けた取り組みを推進するとともに、選ばれるまちとなる施策を積極的に展開することにより、本市の将来人口の見通しとして平成28（2016）年3月に策定した「東大阪市人口ビジョン」(※)に定める将来人口の達成を目標とし、令和12（2030）年に約45万人の人口をめざします。

また、将来の定住人口を増やすため、多くの人が働き・学ぶ場としての特徴や、交通利便性、スポーツなど本市の強みを生かし、にぎわいを強化することで、東大阪市を訪れる人（交流人口）や、関わりを持つ人（関係人口）の増加をめざします。

(※) 令和元（2019）年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、国の第2期「総合戦略」を勘案し、次期「地方版総合戦略」の策定を進めることが求められています。それに伴い「地方版人口ビジョン」についても最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められていることから、本市においても「東大阪市人口ビジョン」の見直しを予定しており、その検討状況を踏まえ、目標人口を設定します。

＜人口推計＞



資料：東大阪市人口ビジョン、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）」

第3節 土地利用構想

- 将来都市像の実現に向けて、総合的かつ計画的な土地利用を図るため、土地利用の方向性を定めます。

土地は、市民生活や産業活動を将来にわたって支えるかけがえのない資源であり、長期的な展望のもとに総合的かつ計画的な土地利用を図っていくことが必要です。

本市は、大阪中心部に近接する利便性の高さから、市内の大部分を住宅地が占め、鉄道駅周辺や幹線道路沿道に商業地が、幹線道路周辺を中心に「モノづくりのまち」を代表する工業地が広がっています。市の東側には生駒山の自然が広がるとともに、公園などにより市街地の緑が形成されています。このような多様な土地利用が見られるなか、住宅地、商業地、工業地それぞれの土地利用の調和を図ることを基本とします。

また、本市は広域交通を担う鉄道網や道路網が形成されており、神戸、京都、奈良などの近隣都市間アクセスだけでなく、新大阪駅へ直結する鉄道が平成31(2019)年に完成し、さらに大阪モノレールの門真市駅から(仮称)瓜生堂駅までの南伸により大阪国際空港に直結する等、広域都市間アクセスがさらに充実します。このような交通利便性を生かした、快適で魅力・活力あふれるまちづくりをめざすため、土地利用の方向性を次のように定めます。

土地利用の方向性① にぎわいのある拠点の創出

- 大阪モノレールの南伸や、既存の行政施設及び商業施設等の集積を生かし、広域や近隣から人が訪れる拠点や、地域住民の日常生活における拠点の形成など、にぎわいのある拠点の創出をめざします。

【長田・荒本駅周辺エリアを「市の中心拠点」として位置づけます】

長田・荒本駅周辺は、東大阪市役所や大阪府立中央図書館、商業施設、業務施設(※)などが立地しています。交通面では、広域交通を担う道路である阪神高速道路東大阪線と国道308号が東西に、府道大阪中央環状線と近畿自動車道が南北に通っており、長田・荒本駅周辺はそれらが交差する地点となっています。鉄道は大阪メトロ中央線、近鉄けいはんな線が東西に走っており、今後、大阪モノレールの南伸に伴い、荒本駅周辺に新しい駅ができるなど、利便性がさらに高まります。

このような状況をふまえ、長田・荒本駅周辺エリアを「市の中心拠点」として位置づけ、市内から人が集まるだけでなく、「関西の中心」として広域・近隣から人が集まる場所となるよう、良好な景観形成及び商業・業務機能の強化、宿泊、飲食をはじめとした来訪者受入環境や居住機能の拡充を図ります。

(※) 業務施設：事務所や事業所が入った建築物

【布施から（仮称）瓜生堂駅周辺までの近鉄奈良線一帯を「にぎわいゾーン」として位置づけます】

布施から（仮称）瓜生堂駅周辺は、市や国などの行政機関や文化創造館、図書館などの文化施設、商業施設などが集積しています。また、（仮称）瓜生堂駅周辺は、大阪モノレール南伸により、新たな交通結節点となります。

このような状況を踏まえ、布施から（仮称）瓜生堂駅周辺までの近鉄奈良線一帯を「にぎわいゾーン」として位置づけ、主として市民や近隣都市住民の利便に供するエリアとなるよう、既存の集積機能（行政施設、文化施設、商業・業務施設等）の活用・更新を図ります。

また、鉄道結節点となる駅周辺（布施、永和、（仮称）瓜生堂）では、来訪者受入に向けた機能誘導を図ります。特に大阪モノレールのターミナル駅として新たな鉄道結節点となる（仮称）瓜生堂駅周辺は、交通機能を強化するとともに、玄関口としてふさわしい機能誘導を図ります。

【鴻池新田・高井田・JR長瀬・瓢箪山駅周辺を「地域拠点」として位置づけます】

鉄道結節点となる鴻池新田・高井田駅や、駅周辺に行政施設や商業施設があるJR長瀬・瓢箪山駅周辺は、地域の生活における拠点となっています。

これらの駅周辺については、引き続き地域住民の日常生活を支える拠点として、商業施設等をはじめとした生活利便機能の維持を図ります。

土地利用の方向性② 工業集積地の保全

●モノづくりのまちとして、工業集積地の保全をめざします。

本市は「モノづくりのまち」として、主に製造業事業所を中心とした工業地がみられます。工業地には、工業団地のように工場が集積する地域もありますが、住宅と工場が混在する地域も多く見られます。

このような状況を踏まえ、「モノづくりのまち」を維持・継承していくため、加納工業団地とその周辺に広がる工業集積地の保全に努めます。また、高井田周辺でみられる住宅が点在する工業集積地においては、住工共生に配慮した保全をめざします。これらの2地域を「工業集積重点ゾーン」と位置づけ、重点的に保全を図ります。

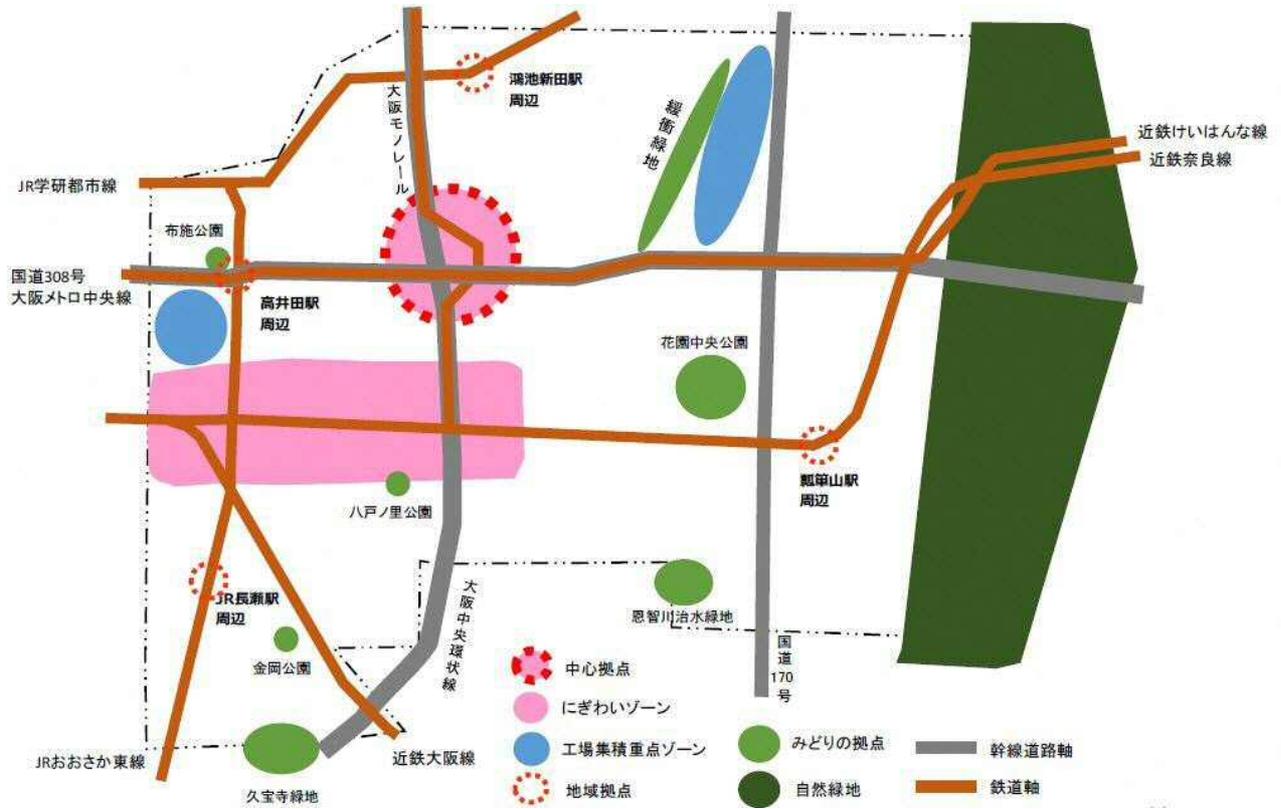
その他の工業集積地においても、事業活動が継続されるよう操業環境の保全に努めます。

土地利用の方向性③ 災害に強く、良質な住宅地の形成

●若者・子育て世代をはじめ、あらゆる人が暮らしやすい住宅地となるよう、災害に強く良質な住宅地の形成をめざします。

高度経済成長期の人口急増に伴い形成された密集市街地や、増加傾向にある空き家の発生・放置予防等に取り組み、災害に強い住宅地の形成に取り組みます。また、活用可能な空き家の再生促進や住宅と工場などの土地利用の混在の解消に努めるなど、住環境の改善に努めます。さらに、住宅地の良好な景観の形成や緑化推進を図るとともに、大規模公園等の「みどりの拠点」をはじめとしたレクリエーションの場の充実や、駅周辺の商業施設等をはじめとした生活利便機能の維持を図ります。

<土地利用の方向性>



4章 重点施策の方針

人口減少社会への対応を踏まえ、将来都市像を実現するため、今後 10 年間で特に重点的に取り組むべき重点施策について、その取り組みの方針を示します。

重点施策 1 「若者・子育て世代に選ばれるまちづくり」

将来にわたってまちの活力を維持するため、若者・子育て世代から「大阪に住むなら東大阪市」と選んでもらえるまちをめざします。

就職や結婚する若者、子育て世代が、自身の希望するライフスタイルを送れるように支援し、充実した子育て環境、教育環境、住環境により若者・子育て世代に選ばれるまちづくりに取り組みます。

重点施策 2 「高齢者が活躍するまちづくり」

高齢化が進むなか、高齢者が地域社会を支える担い手として元気に活躍するまちをめざします。

高齢者が地域や社会のなかで、あらゆる世代の人達と関わりを持ち続けることができるよう支援するとともに、これまで培った知識・経験を生かし、就労やボランティア活動等を通じて地域社会を支え、自分らしく活躍するまちをめざします。

重点施策 3 「人が集まり、活気あふれるまちづくり」

人口減少下においても、市内外から人が多く集まり、活気あふれるまちをめざします。

関西の中心として広域から人が集まる中心拠点の形成や、スポーツや文化芸術活動、観光目的などで東大阪市を訪れる人、関わりを持つ人の増加をめざします。市内の経済活動についても、産学官連携や起業支援の強化により、さらなる活性化をめざします。

5章 分野別施策の方針

将来都市像の実現に向け、行政として着実に取り組むべき施策（分野別施策）について、各分野における取り組み（施策）の方針を示します。

施策1 人権・共生・協働

個人の人権を尊重し、性別や国籍などの違いを超えて、個性や能力を發揮し、共に生き生きと暮らせるよう、多様な人材が地域で活躍する環境を整えるとともに、加速する国際化社会への対応を推進します。また、市民・市役所をはじめ、民間企業・大学・団体などの様々な主体の参画と協働により、地域への誇りと愛着を育み、魅力ある地域づくりを推進します。

施策2 子ども・子育て

子どもたちが健やかに成長でき、また安心して子どもを産み、育てることができるよう、妊娠期も含めた子育て支援の充実や、幼児期からの教育環境の整備、配慮が必要な子どもへの支援、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進します。

施策3 教育

子どもたちが豊かな心と健やかな体を育むとともに、確かな学力を向上させ、将来を担う人材として成長していくことができるよう、学習の場や教育環境の充実に取り組めます。また、全ての市民が生涯にわたって学び育ち続けることができるまちづくりを推進します。

施策4 スポーツ・文化・産業

スポーツや文化芸術活動を通じ、生き生きとした人の交流が育まれる、魅力あふれるまちづくりを推進します。また、モノづくりに代表される市内産業の活性化や、地域資源を活用した観光振興を通じ、市内経済の好循環を生み出すとともに、それを支える雇用環境の整備を推進します。

施策5 健康・福祉

保健、医療、福祉の各分野が連携したサービスの充実に努め、全ての市民が住み慣れた地域で支えあい、自分らしい生活を続けることができるまちづくりを推進します。

施策6 都市・環境

より快適で便利な日常生活を実現するため、住宅地・商業地・工業地それぞれの特性を生かした、快適で魅力・活力あふれる都市空間を創出するとともに、誰もが利用しやすい交通環境づくりに取り組めます。あわせて、良好な環境を未来へ引き継ぐため、循環型社会の実現に努めるなど、環境への負荷を減らす取り組みを推進します。

施策7 防災・治安

あらゆる自然災害や事件・事故等の危機事象に対して適切に対応し、市民の生命と財産を守るための危機管理体制の構築に努め、安全・安心なまちづくりを推進します。